

市役所からのお知らせ

「虐待かも」と思ったら相談を

11月は児童虐待防止推進月間です。全国各地で虐待により幼い命が失われたり、体、心ともに大きな傷を負ってしまうような虐待事件が相次ぎ、大きな社会問題となっています。

【虐待の種類】

●身体的虐待 殴る、蹴る、首を絞めるなど

●心理的虐待 言葉による脅し、無視、子どもの前で暴力を振るうなど

●性的虐待 性的行為を見せる、ポルノグラフィ（裸の写真など）の被写体にするなど

●ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にするなど

【「虐待かも」と思ったら迷わず電話を！】

あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

●児童相談所全国共通ダイヤル

☎189（いちはやく）

24時間・365日、近くの児童相談所につながります。

●家庭児童相談室（市役所2階）

☎（921）1308（9時～16時）

経験豊かな相談員が来室、電話どちらでも相談に応じます。

●問い合わせ先 子育て支援課

DV防止セミナー

DVはパートナーだけでなく、子どもの心も壊してしまいます。

なぜDVや児童虐待が起こるのか、誰かから相談を受けたときどうしたらよいかなどを考えてみませんか？

筑紫野警察署からDVなどの事案

について報告もあります。

●日時 11月18日（水）、10時～12時

●場所 生涯学習センター3階視聴

覚室

●テーマ 「これは家族だけの問題ですか？」 DVと児童虐待の世代間連鎖を予防するために」

●講師 河浦 龍生さん（福岡市子ども家庭支援センター「はぐはぐ」センター長）

●定員 50人

●申込方法 電話またはFAX、電子メールで「①氏名、②電話番号、

③託児の有無」をお知らせください。

●託児（6カ月～就学前まで。先着10人） 必要な人は「子どもの名前（ふりがな）、子どもの年齢（月齢）、住所」を11月11日（水）までにお知らせください。

●手話通訳が必要な人は11月11日（水）までにお知らせください。

●申し込み・問い合わせ先 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

☎（918）1311

▽FAX（921）8666

▽電子メール danjo@city.chikushino.fukuoka.jp

健康測定会を開催します

体力や健康状態をチェックしていませんか？ 血管年齢測定も行います。（要予約）

●日時 11月24日（火）、9時30分～15時、1人60分程度

●内容

①測定項目 血管年齢測定、体成分測定（筋肉量、脂肪量など）、全身持久力、握力、柔軟性、バランス測定、ロコモ度チェック

②結果説明

③運動体験

※結果説明と運動体験は別日に実施。測定日に予約確認をします。

●対象 20歳以上の人

●料金 500円

●定員 先着20人

※30分間隔での予約制で各2人ずつ

●持参するもの 運動しやすい服装、室内シューズ、タオル、飲み物

●申込期間 11月3日（火・祝）、9時～

●申し込み・問い合わせ先 トレーニング健康測定室（カミーンリヤ内）

☎（920）8070

※月曜日はお休みです。

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

■申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
 ■申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

新しい教育委員を紹介し
ます

前任の近本明さんの任期満了に伴い、久原寛さんが教育委員に就任しました。



久原 寛さん

教育委員は、教育委員会の会議で教育行政の重要施策などを審議し、教育に関する基本的な方針の策定などの職務を行っています。

●任期 10月4日～令和6年10月3日

●問い合わせ先 教育政策課

後期高齢者医療 健康診
査・歯科健診の受診を

福岡県後期高齢者医療制度の健康診査・歯科健診の受診票・受診券を4月から5月にかけて発送しています。まだ受診していない人は、早めに予約の上、受診してください。実施医療機関が分からない場合は、問

い合わせください。

【健康診査】

生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的とした健康診査です。生活習慣病で治療中の人も受診できるようにしました。

●対象 被保険者

●受診期限 令和3年3月31日まで

●受診時に必要なもの 被保険者証、受診票、自己負担金500円

【歯科健診】

後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施しています。

●対象 昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの人（長期入院の人、施設入所の人などを除く）

※令和2年12月までは77歳以上の被保険者も受診できます。（前年度までに受診した人を除く）

●受診期限 12月31日まで

●受診時に必要なもの 被保険者証、受診券（記入して持参）、自己負担金300円

【共通】

感染症予防対策のため、医療機関に事前に問い合わせの上、受診してください。

●問い合わせ先 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎(651)3111

健康講座を開催します

市民の皆さんの健康増進のため、市内の病院と連携して健康講座を開催します。病気に対する知識と予防・健康に関する情報について講師が分かりやすく講演します。

●開催日・テーマ・講師

▽11月12日(木)、「がんを遠ざける健康習慣」中村 陽香さん(がん化学療法看護認定看護師)

▽12月10日(木)、「ウイルス性疾患のお話」予防と対策」末安 禎子さん(呼吸器内科医)、船津 康弘さん(感染管理認定看護師)

●場所 生涯学習センター学習室6

●時間 15時～16時

●定員 50人

●問い合わせ先 健康推進課(カミリーヤ内) ☎(920)8611

エコドライブのすすめ

エコドライブとは「環境に配慮した自動車の使用」のことです。エコドライブにより、燃料の使用を減らし地球温暖化の原因となる二酸化炭

素の排出を抑制する効果があります。

11月はエコドライブ推進月間です。日ごとの運転の中で、できることから取り組みましょう。「エコドライブ10のすすめ」より、特に取り組みやすい五つを紹介します。(エコドライブ普及推進協議会ホームページより)

- ①ふんわりアクセル「eスタート」
発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう。最初の5秒で、時速20km程度が目安です。
- ②車間距離にゆとりをもつて、加速・減速の少ない運転
走行中は、一定の速度で走ることを心がけましょう。車間距離をあけることで、事故も防ぎやすくなります。
- ③減速時は早めにアクセルを離そう
信号が変わるなど停止することが分かったら、早めにアクセルから足を離しましょう。
- ④エアコンの使用は適切に
車のエアコン(A/C)は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときは、エアコンのスイッチを切りましょう。
- ⑤ムダなアイドリングはやめよう
待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐車車の際は、アイドリングはやめましょう。

●問い合わせ先 環境課